

第 11 回 西脇市子ども・子育て会議 議事録

日時	平成29年 2 月 22 日（水） 13 時 30 分～15 時
場所	生涯学習まちづくりセンター
参加者	<p>藤田委員 依藤委員 藤原委員 齋藤委員 武部委員 富永千秋委員 伊達委員 堂本委員 東委員 浦川委員 東田委員 石崎委員 川崎委員</p> <p>西脇市：片山西脇市長 （事務局） 細川福祉部長、清水こども福祉課長、 鈴木こども福祉課主幹、藤原こども福祉課主査、 上田こども福祉課主査 森脇教育部長、竹内学校教育課長、松本学校教育 課主幹、杉本学校教育課主査 塩崎健康課長</p>
議 事	<p>(1) 平成 29 年度特定教育・保育施設の利用定員について (2) 子どもの貧困対策について (3) その他</p> <p>ア 就学前教育・保育カリキュラムについて イ No.54「議会だより」抜粋 「子ども総合支援条例制定」について ウ 子育て世代包括支援センターについて</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 会議次第 ➤ 資料1-1 平成29年度特定教育・保育施設の利用定員について ➤ 資料1-2 平成29年度市内認定こども園・市立幼稚園等申請状況 ➤ 資料2-1 子どもの貧困対策について ➤ 資料2-2 「西脇市ひとり親家庭アンケート」集計結果 ➤ 資料2-3 子育て応援ライフプラン事業 加東市内NPO法人こども食堂の取組 ➤ 資料 3 No.54西脇市議会だより（抜粋）（写）「子ども総合支援条例」について ➤ 資料 4 子育て世代包括支援センター
傍聴人数	2 人

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議事
会長あいさつ

(1) 平成 29 年度特定教育・保育施設の利用定員について	
会長	まずは、議事(1)平成29年度特定教育・保育施設の利用定員について、事務局から報告をお願いします。
事務局	(資料 1-1 に基づき説明)
会長	事務局の説明について、御質問や確認があればお願いします。
委員	しばざくら幼稚園は、いただいた表からは、かなりの定員割れをしているようですが、今後も利用定員は変わらないのでしょうか。それとも過去の利用者数に合わせて、利用定員は減っていくのでしょうか。
事務局	利用定員については、現在のところ、145 人としていますが、次年度もまた同じような傾向が続く場合は、検討する必要があると考えています。
委員	しばざくら幼稚園についての質問に付随して聞きますが、定員と受け入れ人数に差があります。おそらく幼稚園教諭、職員の方の配置、配属にも関係すると思います。 幼稚園教諭の配属、配置について、来年度はどうなるのかを教えてください。
事務局	基本的な配属先は、しばざくら幼稚園、4 月から新設予定の幼児教育センターになりますが、12月に行いました希望調査・意向調査で、行政、特に子どもの支援に関わるところを希望されている方もありましたので、しばざくら幼稚園、幼児教育センター、行政を中心に調整を図っているところです。
(2) 子どもの貧困対策について	
会長	次に、議事の 2、こどもの貧困対策について事務局から説明を。
事務局	(資料 2-1 「子どもの貧困対策について」) (資料 2-2 「西脇市ひとり親家庭アンケート」) (資料 2-3 「子育て応援ライフプラン事業」 「加東市内 N P O 法人こども食堂の取組」)に基づき

	説明)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず1、の国の取組から、3、本市における子どもの貧困対策の取組についてご質問等ございましたら挙手願います。</p> <p>そもそもこの、「貧困」という言葉は、何をもって貧困としているのか、そこを教えていただけませんか？</p>
事務局	<p>前回の子ども子育て会議の資料で、子どもの貧困対策についてという国の動きなどを説明させていただきました。</p> <p>日本におけるこどもの貧困の状況、現状、全体の16.3%が、6人に1人の子どもが貧困状態ではないかという、そういう結果が出ているということでありました。</p> <p>子どもの貧困率を見る場合に、国民一人ひとりを所得の多い順に並べ、真ん中にあたる人の半分に満たない場合が「相対的貧困」に当たることになります。</p>
会長	<p>貧困があるということは、子どもの健康に関わってくるのですね。大きな問題が貧困、それから喫煙、貧困の家庭は喫煙率が高いと言われております。</p> <p>子どもの健康を守る為には貧困を解消することです。金銭的な問題もありますが、子どもの相談ができる相手をつくることも重要であります。</p> <p>また、子どもの貧困とイコールではないですが、虐待の問題とも関わりがあり、貧困家庭の虐待率は高く、ここを解消しないと。小児科医の大きな問題が大きく二つありまして、一つは虐待を解消すること、二つ目は発達障害の問題であります。これを解決しないうちは小児科医をやめられないと思っていますところです。</p>
委員	<p>貧困対策の取り組みの中で、市内の一部の中学校にSSW（スクールソーシャルワーカー）配置と書いてありますが、これはなぜ市内の一部の中学校だけなのかを教えてくださいたいです。</p>
事務局	<p>SSWの配置ですが、平成28年度から始まった事業です。県から平成28年度は2中学校区、平成29年度、平成30年度にそれぞれ1中学校区という計画で、平成30年度にはすべて配置されることになっています。</p> <p>平成28年に関しては、西脇中学校と西脇南中学校にSSWが配置されています。</p>
委員	<p>なぜ、中学校区なのですか？</p>
事務局	<p>配置は1中学校区に1人ですが、校区内の小学校にも出向いて対応しています。</p>

委員	<p>中学校校長でございます。本校には9月から配置をいただきました。その直前の夏休み期間中のことでしたが、不登校の子ども家庭訪問をしたら、保護者が不在で、いわゆるネグレクトの状態に置かれている子どもがおりました。教師が本人に出会いまして状況を聞き、こども福祉課とも連携し対応する中で、SSWの方に入ってください、親が子育てを放棄した状況で不登校の状態であった生徒が、祖父母の援助が得られるようになり、登校ができるようになりました。</p> <p>中学3年生ですので、進路もしっかり見据えて、現在も毎日登校しています。SSWの配置により、教員ではなかなか踏み込めない分野のアドバイスをいただいたり、家庭でいろいろ困っておられる状況に応じ、担任と共に家庭訪問していただき、本校では成果を見ている状況です。</p>
委員	<p>西脇市内の児童扶養手当受給資格世帯 407 世帯、全世帯の 2.4%と聞きしましたが、子どもさんのいる世帯ではどれくらいの割合になるのですか。もう少し上がると思いますが、2.4%が多いのか、407 世帯というのは西脇市全体の人口等で考えて多いのか、また対応できるのか、予想として今後増えることは考えられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>子どものいる世帯での割合は、出しておりません。</p> <p>市内の全 16,843 世帯のうち、児童扶養手当受給世帯の割合が 2.4%という数字であります。この数字は近隣の 5 市 1 町で見ますと、2 番目に多いという認識をしております。また、この割合は徐々に増えてきておるとい状況です。</p> <p>これらの対応ですが、一つは、こども福祉課には母子・父子自立支援員が 2 名、家庭児童相談員が 2 名、それぞれ非常勤で週 4 日勤務しており、要保護児童の家庭、ひとり親家庭等について対応支援をしております。</p> <p>また、先ほど報告をさせていただきましたが、「子育て応援ライフプラン事業」を今年度から始めております。この事業は、妊娠、出産、育児を通して家族の生活を考えていただく、見つめ直していただく機会とし、生活設計を立てながら、子育てコンシェルジュや保健師などが助言を行い、必要であれば、個々の子育て支援制度に繋げていくという事業にしたいと考えています。</p>
会長	<p>現在この子育てコンシェルジュは何名ぐらいおられて活動されているのでしょうか？</p>
事務局	<p>現在のところ合計 3 名おります。うち 1 名は Miraie のこどもプラザに常駐しております。こどもプラザを利用された際に相談</p>

	<p>に対応できることとしています。</p> <p>後の2名はこども福祉課に所属しており、健康づくりセンター内に新しく設置しました専用ルームで受け付けております。</p>
委員	<p>どのような資格を持った方ですか。</p>
事務局	<p>特に資格の有無の必要性はありませんが、県が実施をしている「子育て支援員研修」を受講した者としています。</p>
委員	<p>教育の支援というところで、4・5歳児については来年度から無料化とのことですが、生活困窮家庭の2歳児、3歳児については、同様の制度はないのですか。</p>
事務局	<p>保育料は、基本的には市民税の課税状況により段階的に基準額を設定しています。</p> <p>また、ひとり親家庭ではさらに軽減するという制度がありますし、生活保護受給家庭は、子どもの年齢に関わらず無償としています。</p> <p>元々保育料は国の基準額がありますが、ほとんどの自治体は、政策により保育料は低めに設定し、その差額を市の一般財源で負担することとなり、西脇市においても同様に独自の基準額を設定しております。</p>
委員	<p>保育料の滞納問題ですが、保育所経営に関わることなので、行政のサポート体制があれば、経営面、また保護者にとってもいろいろな意味で安心できると思います。</p>
事務局	<p>滞納等の対応には、行政も支援していくようにとの国の指導にも示されています。</p> <p>たとえば児童手当等を受給される際に、保育料の徴収の話をさせていただくことは出来ると思います。</p>
委員	<p>昨年、ひとり親家庭アンケートを実施された際に、児童扶養手当の受給者を対象とされたとのことですが、あえて高収入の方を省かれておられるようです。私の経験では、父子家庭で高収入だけれども、子どもに関わっている時間が無い、とても足りないという方がおられます。このような家庭では、貧困だけを切り口にされると取り残される子どもがあり、児童扶養手当受給者だけを対象にされたアンケートは、個人的にはとても不満があります。</p> <p>こども食堂の話もそうですが、今は子どもの貧困が切り口になっている。子どもの貧困を切り口にした方が話題になりがちですが、決して子どもが貧困ではない。加東市のペイフォワードさんも子どもの貧困のためにされるのではない。高所得であってもお父さんが働かされているひとり親家庭の子どもは、どうしても食事</p>

	<p>面では孤食になり、友達との関係も問題があったりする場合もあるので、違う切り口で捉え、考えてほしいと思います。</p>
事務局	<p>ひとり親家庭のアンケートの実施については、毎年8月が児童扶養手当の現況届の提出時期となっております。それぞれの家庭に見合った支援に繋ぐために、個々の声を聴こうという思いで実施をいたしました。</p> <p>全体調査の実施の有無については決めていない段階でありましたが、一つの切り口としてお知らせが出来るかなという考えで、今回その結果を参考資料として出させていただきます。</p> <p>現在、子どもの孤食の問題、食生活の問題等について、広い範囲の実態調査の実施に向けて、検討をしております。</p>
委員	<p>私は、個人的には必要であると思います。</p> <p>保育園、こども園に来ているお子さんでも虫歯だらけで、いくら言っても歯医者に連れて行ってもらえない。乳歯だから今は大丈夫、生え変わるからという言い方をされる親もあります。</p> <p>決してそうでないのですよね。それも虐待でネグレクトですが、親の収入は関係なく、西脇市の子どもをどうやって育ていくのかという観点からすると、それはやっぱり調査が必要だと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。とても貴重な意見だと思います。</p> <p>虐待や貧困だけで子どもの健康は計れません。大いにこの「子ども子育て会議」の中で意見を出していただいて、改善方法を見つけていかないといけないと思います。たぶん加東市のパイフワードさんも市ができないところを民間がカバーしていくというシステムだと思います。</p> <p>市としても動くためには、何かの切り口が必要となりますので、貧困を取り上げていただいたと思います。</p> <p>今後は、貧困だけでは計り切れないところの子ども健康を守るような、そんな制度政策を作っていただくことを望みます。</p> <p>我々も考えていけたらと思いますので、今後ともよろしく願います。</p> <p>次にいきます。</p> <p>子どもの貧困対策に関する計画策定等について、ご質問ございますか。</p>
委員	<p>子育て応援プラン等、すごくいい企画であると思いますが、そもそも年3回面談したくらいで虐待は防げるのかと思います。貧</p>

	<p>困やひとり親の話が出ていますが、僕は夫婦揃っていても子育ては大変なものだと思っています。国は共働きを推進してますよね。子どもは預けて働きましょうと。</p> <p>産休やその間の給料の保障はどうなのでしょう。実態に沿ってない気がするんですよね。</p> <p>また、離婚した相手に対して養育費徴収はしているのかとか。お金で言うならね。どうも市や行政に頼り過ぎているような気がしています。</p> <p>もう一つ、相談相手は居ないと言っていますけど、夫婦生活や家族生活には、コミュニケーション能力が一番大事で、離婚するのはコミュニケーション能力の不足で起きていると思っています。</p> <p>その時に誰に相談出来るかという、本来は夫婦揃って子育てのために話し合い答えを出して、それでも分からなければネットで調べたり、親に相談したりが出来ないから離婚しているのであって、行政や民生委員に相談することすら出来ない、コミュニケーション能力のない人が助けを求めているんじゃないかと思います。</p> <p>その親に育てられる子っていうのは、学校にいくらSSWを設置したところで相談ができない。コミュニケーション能力を教えてもらってない人たちが困っているのだと思うのです。</p> <p>それを改善するために、本当に実態に沿ったことをしようとしてくれているのか伺いたいです。</p>
事務局	<p>委員の言われるとおり、子どもの立場からすると離婚によってひとり親家庭になるのは、最終的には親の判断であります。市内でも、様々な事情により離婚される家庭が少なくないのが現実です。</p> <p>現在、「子どもの貧困」と言われる社会問題がありますが、その定義の一つになるのが「ひとり親家庭」です。当課では、子ども達が困らないように、経済的な自立に向けた相談、各種の支援施策に繋ぐ助言などを行っております。</p> <p>委員の言われる離婚に至らないような施策が展開できればよいのですが、それぞれの家庭環境や社会環境が絡み、一様にはいかないのが現状です。</p>
会長	<p>行政への思いは分かるのですが、それならこうすればいいのではなど、自分の意見を述べていただき、具体的な施策についてもこの場で検討できればいいのではないかと思います。</p> <p>健康づくりセンターの保健師は保健事業や医療機関との連携</p>

	<p>を通して見守りや支援が必要な家庭を把握し、虐待に繋がるのではないかという家庭については、検討する場を設けています。</p> <p>行政に対する思いもあるかと思えますけども、その思いをこの場に出していただいたら、また新たな良い機会になるかと思えますので、今後ご意見をよろしくお願いします。</p> <p>加東市のペイフォワードさんのような活動について、ご意見をいただきたいと思えます。</p> <p>西脇でこういう活動したいという方はおられるのでしょうか。</p>
委員	<p>西脇こども園では、月曜から土曜までお昼ご飯を作っていますので、長期休暇の時もお昼ご飯を出せる状況です。一年間検討いたしまして、早ければこの3月くらいに開設することを考えています。</p> <p>「子どもの貧困」という切り口ではなく、家庭のような雰囲気、孤食を防ぎたいという思いです</p> <p>うちの卒園生ですが、小学校、中学校で札付きのやんちゃだった子が、今、園の行事に来てくれて、すごく楽しそうに子どもたちと触れ合って餅つきとかしてくれています。当時、お父さんがいなかったんですけど、私は、園の中ではお父さん代わりにはなっていたと思うところはあって、自分たちの出来ることをしていきたいと強く思っております。</p>
事務局	<p>私共としましても、そのような思いを持って事業を検討してくださることに対しては、嬉しく思います。</p> <p>市民の方から「子ども食堂」的な事業のお手伝いがしたい、というような声も聴いております、そういう市民の方の思いと法人さんの思いが合致し、一つの取り組みが始まったらありがたいと思えます。</p>
委員	<p>子育てコンシェルジュですが、民間、公的機関を問わず、連携する考えはありますか。</p>
事務局	<p>はい、それらの連携は民間・公的機関の関係はありません。また、来年度から全保育園が認定こども園になりますので、地域の子育て拠点の場という役割も与えられます。</p>
会長	<p>そのほか今日の話題以外のことで、子ども子育てについて言い足りないことなどございましたら、折角の機会でございますのでご発言いただけたらと思えますが。</p>
委員	<p>資料の「議会だより」の中の「子ども総合支援条例」策定に関する回答で、研究の土台がない中で、計画等の整合性、先進地の条例制定までの考え方や課程を研究する必要があり相当の時</p>

	<p>間が必要とっておられます。</p> <p>私は、子育てにそんな研究や土台が要るのか、そもそもこういう考え方がきらいで、言葉のない時代から動物でもやっているようなことを、代々引き継がれてきたものです。</p> <p>できない人をケアするには、やっぱりできて当たり前前に教えていく、英語の授業を週何回とか言っていますけど、そんなことより子育てを当たり前前にできるような義務教育なり、子育てはこういうものですという、生きていく基本中の基本を教えていってほしいなと思うのです。</p> <p>そしたら虐待とか貧困ではなくて、子育ては楽しいもの、ちゃんと弱いものは守るものとか、当たり前のことを教えたら全部解決するような気がするのですが、難しいこと言って、それが分かっていないのが行政のような気がします。</p>
(3) その他	
会長	就学前教育・保育カリキュラムについて、事務局からお願いします。
事務局 (学校教育課)	(資料 冊子「西脇市就学前教育・保育カリキュラム」) 報告
会長	次いで2点目の、「議会だより」掲載の内容をお願いします。
事務局	<p>これにつきましては、「子ども総合支援条例」制定に関し、No. 54 2月1日発行「議会だより」に、昨年12月議会での一般質問と答弁内容が掲載されておりますので、コピーを配布させていただきました。</p> <p>質問の趣旨は、子どもを核にした街づくりを宣言し、一つの手法として、子ども子育てに関する条例を制定し、アピールをしていこうという内容の質問でありました。</p> <p>現在、子どもに関する施策については、子ども子育て支援法に基づき策定した「子ども子育て支援事業計画」を始め、各種法令により実施をしているところです。</p> <p>条例制定については、計画等の整合性などの考え方を整理する必要があり、相当時間を設け、市民の方とも多くの議論をいただき、研究をする必要があると考えております。</p>
会長	実際この条例については、作る方向へ向かうのでしょうか。
事務局	<p>条例の制定をするということは、行政、市民、事業所等、それぞれの役割を規定していくことになり、そこに責務や制約が発生してまいります。</p> <p>また、条例制定の有無により、現行施策、事業実施への影響は</p>

	<p>どうか、また、対外的な発信についてはどうか、など議論をしていく必要があります。</p> <p>このようなことから、時間をいただいて考えさせてもらいたいと、一般質問では答弁をさせていただきました。</p> <p>現時点においては、制定についてはお答えできない状況です。</p>
委員	<p>今回、言いたいことをメモしてきたのですが、今、それがちょうどあてはまるような気がしますので、言わせてもらいます。</p> <p>様々な自治体が独自のアピールをしていますが、西脇市も「日本のへそ」として、日本のへその緒、親子の繋がり、親子の絆、子育ての素晴らしさを全国にアピールして注目を集めることにしてはどうでしょうか。</p> <p>子育ての素晴らしさを伝えることが出来たら、虐待・育児放棄はもちろん、離婚、子どもの貧困も減らすことが期待でき、少子化対策、その他様々な社会の問題も解決に向くと思います。</p> <p>西脇市は「日本のへそ」として、子育てを全国一アピールしてほしいなと思っています。お願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございました、その通りだと思います。市民協議の中で、医療を守るための条例もできました。その結果、西脇市民病院も守られたという経緯もございます。</p> <p>子ども総合支援条例ができると、育てやすい環境を我々が守らなくてはならないといけない、市民や関係者などが責務を負うということにもなりますので、制定には相当の協議が必要となりますし、時間がかかると思います。</p>
会長	<p>それでは3点目の「子育て世代包括支援センター」について、お願いします。</p>
事務局	<p>(資料 「子育て世代包括支援センター」に基づき説明)</p>
会長	<p>以上を持ちまして、本日予定しておりました議事を全て終了いたしました。</p> <p>議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは事務局にお返しします。</p>

4. 事務連絡

5. 閉会

福祉部長あいさつ